

【図表1】グランドデザイン答申をふまえた主な制度改正とその進捗、その後の変化

章	項目	法令改正など	進捗、成果など
教育研究体制 —多様性と柔軟性の確保—	リカレント教育の推進	履修証明制度の最低時間数の短縮(120時間→60時間)、履修証明プログラムに係る単位授与・修業年限の通算、学修証明書の交付等ができるよう法令改正	▶履修証明プログラム開設大学数、受講者数は、2018年は168大学、5,002人→2022年は207大学、9,314人
	留学生交流の推進・大学の国際展開の推進	ユネスコ東京規約及び世界規約に基づき高等教育資格承認情報センター設置	▶外国人留学生数は336,708人(2024)
	教員が不断に多様な教育研究活動を充実できる環境や仕組みの整備	実務家教員の参画促進のための法令改正	▶教員等採用で社会人の積極的採用2018:12.5%→2022年15.4%
		専任教員制度を学位プログラムに係る責任性を明確化した「基幹教員」制度に改める法令改正	▶基幹教員制度導入の大学割合は2022年時点で4.9%
	文理横断、学修の幅を広げる教育、多様で柔軟な教育プログラムの充実	「学部等連係課程制度」の創設	▶14大学で開設(2025)
		「単位互換制度の運用に係る基本的な考え方について」通知	▶国内大学との単位互換制度実施大学数は2018:627校→2022:642校
		「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について」審議まとめ	▶「教学マネジメント指針」に、APに基づく入試の実施を追捕 ▶大学・高専機能強化支援事業開始
	「強み」を活かす連携・統合の仕組みの整備	「教育課程等に係る特例制度」の導入	▶大阪教育大学×札幌大学(教育課程等)で認定(2025)
		国立大学の一法人複数大学制度の導入	▶3法人(2025)
	学外理事の登用	理事に学外者を2人以上含むよう国立大学法人法改正	▶273団体(2024)
各機関の「強み」「特色」を明確化	「大学等連携推進法人」の認定制度を創設	▶10法人(2024)	
教育の質の保証と情報公表 —「学び」の質保証の再構築—	設置基準の見直し	学修者本位の大学教育の実現に向けて大学設置基準等改正	
	認証評価制度の充実	不適合大学等に報告または資料提出を求めるなどの認証評価制度の改善	
	「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)」で認証評価制度改善の方向性まとめ	▶大学設置基準の改正、補助金、設置認可申請等の算定基準を入学定員から収容定員に改める等	
教学マネジメントの確立等	教学マネジメント指針を策定	▶全学的な方針による組織的な教育の展開をしている大学:約60%(2022)	
18歳人口減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 —あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」—	社会人・留学生を含めた多様性のあるキャンパスの実現	全国学生調査(試行実施)	▶4回の試行実施を経て、2025年度以降は本格実施
	2040年を見据え、規模、分野等の在り方の見直し	履修証明制度の最低時間数の短縮(120時間→60時間)、履修証明プログラムに係る単位授与・修業年限の通算、学修証明書の交付等ができるよう法令改正	▶履修証明プログラム開設大学数、受講者数は、2018年は168大学、5,002人→2022年は207大学、9,314人
	2040年を見据え、規模、分野等の在り方の見直し	国立大学改革方針を策定	
高等教育を支える投資 —コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充—	民間からの投資や支援	「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン」策定	▶273団体(2024)
	学生支援	「大学等連携推進法人」の認定制度を創設	▶10法人(2024)
		国立大学法人、公立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構への個人寄附の税額控除対象事業の拡大	▶国立大学法人への寄附額:1,088億円(2020)→1,126億円(2022) / 公立大学法人:90億円(2020)→105億円(2022)
国立大学法人が債券発行できる対象に「先端的な教育研究」追加	▶債券発行例:東京大学Utokyo Compass債(累計410億円)、大阪大学生きがいを育む社会創造債(300億円)、筑波大学社会的価値創造債(200億円)、東北大学みらい創造債(100億円)		
学校法人等の設立のための寄附金の全額を指定寄付の対象に	▶学校法人への寄附額:1,041億円(2020)→996億円(2023)		
高等教育の修学支援新制度開始	▶住民税非課税世帯の進学率:51%(2020推計)→69%(2023実績)		

グランドデザイン答申以降の変化

※色文字は教育に関わる取り組み、()内の数字は年度

社会を取り巻く変化	<ul style="list-style-type: none"> 1.急速な少子化の進行 2.生産年齢人口の減少に伴う労働供給の不足 3.DX・GX等の進展に伴う人材需要の変化 4.地方創生の現状 	高等教育を取り巻く変化	<ul style="list-style-type: none"> 1.初等中等教育段階の学びの変化 2.進学率における地域間や男女間の格差 3.学修時間に関する課題 4.国際的な学生等の流動性の拡大と留学生獲得競争の激化 5.リカレント教育・リスクリングの必要性の高まり 6.障害のある学生の増加 7.我が国の研究力の低下 8.高等教育のデジタル化の進展 9.高等教育機関と地方公共団体との連携
-----------	--	-------------	--

*文部科学省「知の総和答申」、関係資料集、関係データ集、その他文部科学省公開資料よりBetween編集部にてまとめ

「わが国の知の総和の維持、もしくは増加を前提に、政策に直結する現実的な議論を」と呼びかけた。「国立大学の学費を年間150万円程度に」(第4回、伊藤公平委員、慶應義塾長)との発言をはじめ、大学経営についての生々しく切実な議論が行われたのが一連の審議の特徴だ。

地方大学の必要性や自治体との関係についての議論にも時間が割かれた。「自治体には国・私立大学に関する部署や予算がない。大学への支援や、事業への共同申請のしくみがあれば」(第3回、大森昭生副部長、共愛学園前橋国際大学・短期大学部学長、「国公私立大学と自治体が一体となって地域のグランドデザインを検討すべき」(第5回、中村和彦委員、山梨大学学長)等の意見が出た。第12回に、進学者数の新推計が出ると、部会の空気が一変。大学、地域の危機感の欠如、各地域に大学を残す方策が活発に語られた。

2025年1月の第15回、最後の審議では永田部会長から「よい答申案をまとめられたが、この結論は『グランドデザイン』答申で出したかった。時期が早すぎたのか、今議論となった。若干しくじたるものがある」との言葉で締めくくられ、2月に答申が出された。



「定員」と「教育」

～質・規模・アクセスのバランスと経営

日本の少子化は、これまでの予測を超えるスピードで進んでいる。2040年の推計大学進学者数は、約46万人*1。7年前の予測*2から5万人減少した。状況の深刻化を受けて2025年2月に中教審から出された「知の総和答申」では、国公私いずれの設置区分に対しても「規模の適正化」を要請している。「定員縮小による収入減」と「教育の質保証」のバランスを取りつつ、地域内に高等教育の機会を残す役目をも果たさなければいけない。多くの大学にとって、前例のないかじ取りが求められる時代が到来している。

「知の総和答申」を読み解く

「教育」中心の答申から「定員」中心の答申へ

「知の総和答申」は、2040年に今の約7割になるであろう大学進学者数を前提に、大学の規模の適正化、すなわち定員減や再編・統合に踏み込んだ。土台は2018年の「グランドデザイン答申」。当時、少子化の影響が議題に挙がるも深掘りはされず、2040年に向けた教育改革案がまとめられた【図表1】。「学修者本位の教育への転換」を求め、後の教学マネジメント指針の策定、大学設置基準の改正などにつながる。3つのポリシーの徹底や、学部等連係課程制度のような柔軟な教育制度の設置もこの答申を機にする。

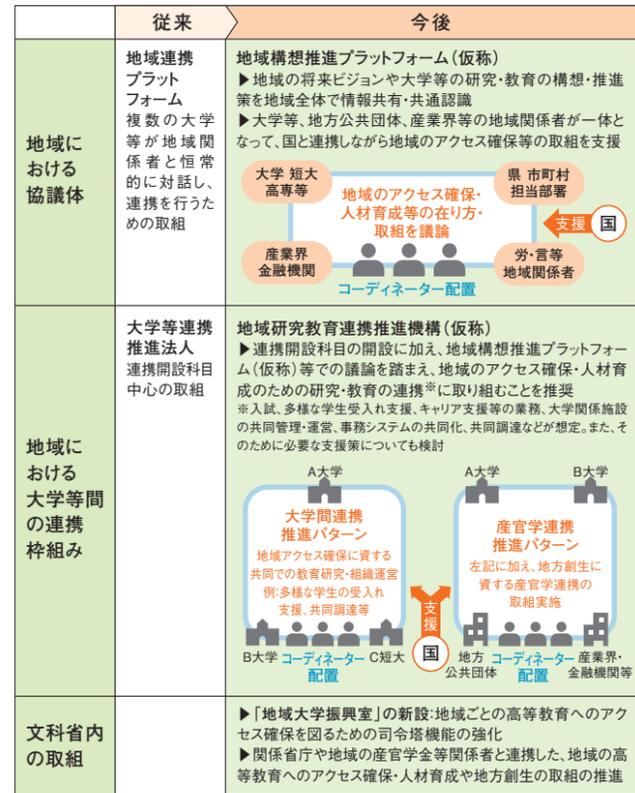
その後、想定以上の少子化の進行や、東京一極集中、進学率の地域間格差などが深刻化したため、文科省は2023年10月、中央教育審議会大学分科会に「高等教育の在り方に関する特別部会」を設置。そこでは、2040年以降に向けた審議が行われた。

第1回の審議では、教育だけではなく、「質」「規模」「アクセス(地理的・社会経済的高等教育の機会均等)」を、どんなバランスで並立させるかを話し合うべきとの提案がなされた。永田基介部会長は、

*1 文部科学省中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」P.3(2025年)
*2 文部科学省中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」P.35(2018年)

文/ 児山雄介

【図表7】地域の高等教育への「アクセスの確保」を図るための仕組み(イメージ)



*文部科学省「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」要旨<参考3>をBetween編集部にて加工

【図表5】「質の向上」に向けた制度見直しイメージ～「新たな評価制度への移行・データベース構築」(イメージ)

	現行の仕組み	見直しイメージ
内部質保証	大学内での質改善に向けた組織的な活動の実施	新たな第三者評価への連動・活用を通じて内部質保証制度の更なる実質化を図る
第三者評価(認証評価)	対象:機関別評価 結果:大学評価基準への適合状況の評価(適合・不適合)	対象:学部・研究科等 結果:教育の質を数段階で示す ・定性的評価 ・教育情報データベースを活用した定量的評価
社会へのアカウンタビリティ	・大学自らの情報公表 ・大学ポータルサイトによる各大学ごとの教育情報の公表(各大学間の比較不可) ・認証評価機関における認証評価結果の公表	・大学自らの情報公表の充実 ・国民が分かりやすい評価結果の公表 ・新たな評価におけるデータベースと連携した新たなデータプラットフォームの構築(各大学間の比較可能) ⇒学修者や進学希望者が各大学の教育力を把握できるような情報を公表 ・全国学生調査の結果のフィードバック
事務手続き		負担軽減を実施

*文部科学省「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」要旨<参考1>をBetween編集部にて加工

【図表6】高等教育機関全体の「規模の適正化」に向けた方策(イメージ)

プロセス	具体的な方策案
設置認可	厳格な設置認可審査への転換 ▶教員の配置基準等の改善 ▶財産保有や経営状況等の要件の厳格化 ▶リスクシナリオ等に関する審査の在り方、審査プロセス等の抜本的見直し等
設置計画履行期間	設置計画不履行に対する措置 ▶設置計画の不履行(設置後、一度も定員充足率が一定の割合に満たない場合など)に対する私学助成の減額・不交付措置等
完成年度後	新たな評価制度における教育の質の評価と情報公表/縮小支援、撤退支援 ▶一時的な定員減の仕組みの構築 ▶経営指導の基準となる指標の見直し ▶規模縮小や撤退に係る指導の強化、経営改善計画の策定義務付け等

*文部科学省「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」要旨<参考2>をBetween編集部にて加工

【図表2】我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)概要整理

1. 今後の高等教育の目指すべき姿	高等教育が目指す姿	我が国の「知の総和」の向上 目指す未来像の実現のためには、「知の総和」(数×能力)を向上することが必須		
	高等教育政策の目的	質の向上/規模の適正化/アクセスの確保		
2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策	重視すべき観点	①教育研究の観点(文理横断・融合教育等) ②学生への支援の観点 ③機関の運営の観点 ④社会の中における機関の観点(地方創生)		
	教育研究の「質」の更なる高度化	高等教育全体の「規模」の適正化	高等教育への「アクセス」確保	
3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方	国立	学部定員規模の適正化(修士・博士への資源の重点化等)、連携、再編・統合検討、地域のけん引役		
	公立	定員規模の適正化(見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避)		
4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方	私立	教育・経営改革や連携を通じた機能強化/規模適正化の推進(設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退)		
	①高等教育の価値を問い直し、②教育研究の高度化や情報公表により社会の信頼を高め、③高等教育機関の必要コストを算出し、④公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担について持続可能な発展に資するような規模・仕組みを確保する。 短期的取組:公財政支援の充実/社会からの支援強化/個人・保護者負担の見直し 中長期的取組:教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し/高等教育への大胆な投資を進めるための新たな財源の確保			

上記1～4をふまえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した政策パッケージを策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

*文部科学省「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」概要を基にBetween編集部にてまとめ。色文字は文科省によるもの

【図表4】私立大学に向けた国の動き～2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議の設置

趣旨	「知の総和と答申」の方向性に基づき、私立大学を取り巻く環境の変化を見据えながら、私立大学の振興に向けて、私立大学に期待される役割を明確化し、その役割を果たしていくための具体的な方策等に焦点を当てて検討する
検討事項	(1) 地域の人材育成に向けた私立大学の役割や関係者との協働の在り方等具体的な方策 (2) 国際競争力の強化に向けた私立大学の役割や関係者との協働の在り方等具体的な方策 (3) 急激な少子化を見据えた大学経営の在り方 (4) 私立大学における教育・研究の質の向上について 等
実施期間	2025年2月21日から2026年3月31日まで
委員	大学関係者: 石川正俊東京理科大学学長/伊藤公平慶應義塾長/大野博之国際学院埼玉短期大学理事長・学長/大森昭生共愛学園前橋国際大学学長/田村秀長野県立大学グローバルマネジメント学部教授/鶴岡学校法人鶴岡園理事長・総長/中村和彦国立大学法人山梨大学学長/両角亜希子東京大学大学院教育学研究科教授/福原紀彦日本私立学校振興・共済事業団理事長 企業関係者: ◎小路明善アサヒグループホールディングス(株)取締役会長/日色保日本マクドナルド(株)代表取締役会長/平子裕志ANAホールディングス(株)特別顧問/村瀬幸雄岐阜県商工会議所連合会会長、(株)十六フィナンシャルグループ取締役会長 自治体関係者: 阿部守一長野県知事/尾花正啓和歌山市長 その他: 角田雄彦弁護士、上智大学大学院法学研究科教授

*色文字は、高等教育の在り方に関する特別部会、大学分科会委員、◎は座長
*文部科学省公表情報を基にBetween編集部にてまとめ

【図表3】国立大学の動き～社会が大きな転換期を迎える中での国立大学法人等の機能強化に向けた今後の対応策についての方向性

①国立大学法人等の役割と機能強化の方向性	機能強化に向けた具体的な方策及びスケジュール等を検討するにあたっては、本論点整理に掲げる課題等について、各法人と文部科学省で議論を深掘り。
②機能強化の方向性に沿った規模とガバナンスの在り方	各法人のミッションに応じた機能強化に向け、学部定員の見直しを含む、教育・研究組織及び規模(修士、博士課程の定員、外国人留学生など)の見直し。 リソースの補完や強みを強化する観点からの連携、再編・統合について、ステークホルダーの状況も踏まえた、法人と文部科学省の対話の実施。 機能強化の方向性に沿った組織内部のガバナンスという考え方に関する法的観点からの整理の実施。
③地方に所在する国立大学法人等が果たす役割と国からの支援の在り方	地方における知の拠点としての役割を踏まえた学部定員の在り方の議論。 地域の高等教育のハブとしての公私立大学との連携や大学共同利用機関との連携。
④国立大学法人等に附属する組織の在り方	国立大学附属病院に求められる機能とそれに応じた組織の在り方の検討。 附属学校等に求められる役割を果たす上での、必要な見直し。
⑤機能強化の方向性に沿った財政支援とコスト負担の在り方	各法人のミッションを踏まえた機能強化を効果的に支援するための第5期中期目標期間に向けた運営費交付金の配分の在り方(物価や人件費が恒常的に上昇する中での運営費交付金の在り方含む)の検討。 法人、国、ステークホルダー(学生、保護者や企業等)間での教育研究コストの適切な負担についての議論。 大学支援策における機能強化に向けたシステム改革の包含と、支援終了後の継続性等の検討。 高等教育全体に必要な投資を高めるための他省庁や民間企業と共に取り組む新たな政策軸についての議論。

*色文字は文科省によるもの
*文部科学省【概要】国立大学法人等の機能強化に向けての論点整理(2025年1月)(国立大学法人等の機能強化に向けた検討会)

私立大学の今後は 新たな検討会議で議論

答申では、政策の目的として「質の向上」「規模の適正化」「アクセスの確保」の3つの柱が示された【図表2】。文科省は2025年夏頃、これらの実現に向けた10年程度の工程を政策パッケージとして示すという。

設置者別の役割も定義された。「規模の適正化」については共通して言及されており、国立には「学部定員の大学院へのシフト」「連携、再編・統合の検討」が促されている。私立には、教育・経営改革などの機能強化と共に、規模適正化推進として、「設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退」が示された。

国立大学については、*1検討会で本答申に基づく今後の方向性が示された【図表3】。学部定員の見直し、地域のハブとしての公私立大学との連携、運営費交付金や学費等の議論を進め、2025年夏に結論を出す予定と言う。私立大学についても、今後の在り方を検討する*2会議体が中教審に設置された【図表4】。地域の人材育成や少子化時代の大学経営など、答申で定義された役割の果たし方についてすでに審議が始まっている。3つの柱に基づく施策のイメージ

ジを見ていこう。「質の向上」に関しては、学修者本位の教育をさらに推進【図表5】。教育の質を定性・定量的に評価する新たな認証評価のしくみ、大学間比較が可能な新たなデータプラットフォームの構築などが予定されている。

「規模の適正化」によって、大学の学部の新規設置はより厳しくなる【図表6】。設置後も、定員未充足などの計画不履行があれば私学助成の減額・不交付等のペナルティが課される。併せて、定員縮小への忌避感緩和策として、定員を一時的に減らし、経営が回復したら戻せるしくみを検討。縮小や撤退の判断を促す指導は強化される。

「アクセスの確保」に向けては、原則、地域内の大学が参画する「地域構想推進プラットフォーム(仮称)」を各地に形成、自治体や企業と共に、地域や大学のあり方を話し合う形を想定【図表7】。組織間連携を推進するしくみとして「地域研究教育連携推進機構(仮称)」も導入する。さらに、これらを支援する司令塔組織「地域大学振興室」が文科省に設置された。

定員の増減は、特に私立大学にとっては経営の核心だ。新制度も活用しながら、定員と教育の質の良好なバランスを取れるか否かが、今後の大学の存続を左右する。

*1 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会
*2 2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議